

令和8年2月3日
砧総合支所
地域振興課

世田谷区立船橋地区会館の工事休館について

1 主 旨

船橋地区会館は竣工から35年以上が経過し建物が老朽化したことから、施設利用における安全を確保し、利便性の向上を図るため、公共施設中長期保全計画に基づき、改修工事を実施する。これに伴い、工事期間中は休館とする。

2 主な改修内容

- (1) 建築改修工事（屋上・屋根防水、外壁補修、トイレ等の更新）
- (2) 機械設備改修工事（給排水衛生設備・空調換気設備更新）
- (3) 電気設備改修工事（建築・機械設備工事に係る更新）

3 工事・休館期間（予定）

令和8年7月1日(水)から令和9年2月28日(日)まで（8か月間）

4 近隣区民利用施設（地区会館・区民集会所）

- (1) 希望丘区民集会所（船橋6-25-1 4階） 【1.0km14分】
- (2) 千歳台地区会館（千歳台3-31-9） 【1.4km20分】
- (3) 経堂地区会館（経堂3-37-13） 【1.1km15分】

5 経費概算

10,940万円

6 周知方法

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 区のおしらせ「せたがや」 | 2月25日号掲載予定 |
| (2) 区ホームページ | 2月下旬掲載予定 |
| (3) けやきネットシステムに掲載 | 2月下旬掲載予定 |
| (4) 施設内ポスター掲示 | 2月下旬掲載予定 |
| (5) 登録団体へのお知らせの送付 | 4月上旬発送予定 |

7 施設概要(参考)

- (1) 所在地：世田谷区船橋三丁目11番8号
- (2) 開設：昭和62年7月開館
- (3) 構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上2階建
- (4) 敷地面積：1400.73㎡
- (5) 延床面積：427.54㎡
- (6) 施設内容：第1会議室、第2会議室、第3会議室、大広間

船橋地区会館周辺図

